

第 5 節 維持管理

1. 除草

- 堤防の除草は、堤防強度低下の防止や外観点検のために実施します。



2. 堤防・護岸等の補修



■ 補修前



■ 補修後

3. 河川管理施設の点検

- 河川管理施設に支障が発生していないか確認・点検を実施しています。



4. 河川巡視

- パトロールカー及び徒歩による巡視を定期的に行っています。

